



豊田市社会福祉協議会は、皆様からの 会員会費・寄付金により支えられています

豊田市社会福祉協議会は、『安心して自分らしく生きられる支え合いのまち』を目指して地域福祉を推進する民間の団体です。

皆様からお寄せいただいた会員会費・寄付金を財源に、様々な社会福祉事業を行っています。皆様からのあたたかいご支援・ご協力をお願いします。

遺贈・相続財産からの寄付のご相談もお受けしています。

寄付金・会員会費の目的	具体的な使い道
◆社会福祉のために (一般寄付)  写真：車いす用車両	・児童生徒を対象とした福祉実践教室の開催 ・福祉車両（車いす用車両）の貸出 ・とよた市民福祉大学による地域の担い手の育成 ・地域ふれあいサロンの運営支援
◆社会福祉協議会の運営のために (基本財産への寄付)	・地域福祉や在宅福祉推進のための専門職員の養成および人材の確保
◆地域福祉活動、ボランティア活動支援のために (地域福祉活動基金への寄付)  写真：ボランティア情報交換会の様子	・ボランティアセンターによる地域参加活動の支援 ・ボランティア相談の受付、活動調整、ボランティア保険加入支援 ・ボランティア活動への助成 ・ぼらんていあだよりやホームページ等によるボランティア情報の発信 ・ボランティア情報交換会の開催
◆生活困窮者支援のために (生活困窮への寄付)  写真：食糧支援の一例	・緊急援助貸付（一時的な生活費の貸付）の相談支援 ・生活困窮者への食糧支援や日用品の支給
◆子ども応援のために (子ども基金への寄付)  写真：子ども食堂の様子	・ボランティアグループが行う子ども食堂、子ども学習支援への助成 ・交通遺児へ入学・卒業祝金等の支給 ・高校生等就学応援金の支給
◆市民による権利擁護支援活動のために (権利擁護基金への寄付)	・とよた市民後見人等の活動支援 ・金銭管理、各種手続き等を行う生活支援員の活動支援 ・身寄りを頼ることができない方への支援